

「千葉市地域公共交通計画」を策定しました

千葉市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、持続可能な交通サービスの実現を目指すため、「千葉市地域公共交通計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨、目的及び背景

千葉市では、公共交通の利便性を一層向上させ、都市の魅力向上や活性化に資する総合交通体系を構築することを基本方針とした「千葉市総合交通政策」を平成24年に策定するとともに、これに基づく3次にわたる短期的な実施計画である「施策の推進計画」に沿って、各種施策に取り組んできました。

このたび、人口減少の本格化や高齢化の進展などの社会情勢の変化とともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、まちづくりとの連携や、公共交通だけでなく地域における輸送資源の総動員等も踏まえ、持続可能な交通サービスの実現を目指すため、これまでの「千葉市総合交通政策」に代わり、新たに「千葉市地域公共交通計画」を策定しました。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和4年3月31日（木）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/kotsu/chibacity-mobility-plan.html>

イ 閲覧及び配布

交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

※本計画の冊子は、製本ができ次第、上記施設に配架します。

3 パブリックコメント手続実施結果

(1) 募集期間

令和3年12月8日（水）～令和4年1月7日（金）

(2) パブリックコメント手続の実施結果

ア 提出者数 13人

イ 意見総数 101件

ウ 修正件数 13件

4 添付資料

(1) 千葉市地域公共交通計画（案）概要版

(2) 千葉市地域公共交通計画（案）

(3) 施策体系（全体版）

(4) 千葉市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について

(5) 千葉市地域公共交通計画（案）に対する意見の概要と市の考え方